

令和4年第2回定例会

(令和4年12月2日)

上川北部消防事務組合議会会議録

令和4年第2回上川北部消防事務組合議会定例会

開会 令和4年12月2日(金曜日) 午後2時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 一般質問
日程第5 議案第1号 令和4年度上川北部
消防事務組合一般会計補正予算
(第2号)
日程第6 議案第2号 令和3年度上川北部
消防事務組合一般会計決算の認定
について
日程第7 議会報告第1号 例月出納検査の
結果報告について
日程第8 閉会中継続審査(調査)の申し出に
ついて

1. 出席議員(11名)

| | | |
|-----|-----|-------|
| 議長 | 11番 | 東千春君 |
| 副議長 | 10番 | 岩崎泰好君 |
| 議員 | 1番 | 塩田昌彦君 |
| 議員 | 2番 | 大西功君 |
| 議員 | 3番 | 和田健君 |
| 議員 | 4番 | 平木総司君 |
| 議員 | 5番 | 玉田健君 |
| 議員 | 6番 | 倉澤宏君 |
| 議員 | 7番 | 小池豊君 |
| 議員 | 8番 | 小西邦広君 |
| 議員 | 9番 | 近藤八郎君 |

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局職員

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 伊藤慈生 |
| 書記 | 森雄馬 |
| 書記 | 町英紀 |
| 書記 | 高橋正卓 |
| 書記 | 高嶋元治 |

1. 説明員

| | |
|--------------|--------|
| 管理者 | 加藤剛士君 |
| 副管理者 | 山口信夫君 |
| 副管理者 | 谷一之君 |
| 副管理者 | 石垣寿聰君 |
| 副管理者 | 佐近勝君 |
| 消防参事(名寄市副市長) | 橋本正道君 |
| 会計管理者 | 鈴木康寛君 |
| 監査委員 | 岡川進君 |
| 監査委員事務局長 | 紀國谷康子君 |
| 消防長 | 佐々木幸雄君 |
| 総務課長 | 泉理絵子君 |
| 消防企画課長 | 谷口直寿君 |
| 名寄消防署長 | 遠藤豊明君 |
| 下川消防署長 | 伊東英晴君 |
| 美深消防署長 | 吉田直茂君 |
| 中川消防支署長 | 金住隆君 |
| 音威子府消防支署長 | 遠藤貴幸君 |

◎開会の宣告

○議長（東千春議員） ただいまより、令和4年第2回上川北部消防事務組合議会定例会を開会いたします。

全議員出席でございます。

(午後2時00分)

◎会議の宣告

○議長（東千春議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（東千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第87条の規定により、9番 近藤八郎議員 10番 岩崎泰好 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（東千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期 定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長（東千春議員） 異議なしと認めます。よって、今期 定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎消防行政執行方針

○議長（東千春議員） 日程第3 これより、行政報告を行います。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 本日、令和4年第2回上川北部消防事務組合議会定例会の開会にあ

たり、これまでの主な消防行政の概要について、ご報告申し上げます。

まず、令和4年1月1日から令和4年10月末現在における当組合管内の火災、救急及び救助出動件数の概況について申し上げます。火災件数は12件で、前年より7件減少しています。種別で見ますと、建物が5件、車両が4件、その他が3件、管轄別では、名寄5件、下川3件、美深3件、中川1件となっており、負傷者は1人で、死者は発生していません。救急出動件数は1,337件で、前年より22件減少しています。搬送人員は1,270人で、主な事故種別は、急病789人、転院搬送213人、一般負傷162人、交通事故67人となっています。救助出動件数は39件で、前年より1件増加しています。そのうち、救助活動を要したのは15件で19人が救出されています。主な事故種別は、交通事故が17件、建物等による事故が11件となっています。

次に、火災予防行政について申し上げます。住宅防火対策については、住宅用火災警報器の未設置世帯に対し、早期設置を一層促進するとともに、設置後10年を超えると機能劣化が懸念されるため、「住宅用火災警報器設置・維持管理対策実施計画」に基づき、春・秋の火災予防運動期間にあわせて、大型店でイベントを実施するなど、女性防火クラブ員の協力を得ながら、設置と維持管理について、啓発活動を実施し設置率の向上

を図っています。また、高齢者単独世帯を含む一般家庭に対して住宅防火訪問を1,039世帯実施しており、高齢者の死者が発生した火災の分析を踏まえた「住宅防火いのちを守る10のポイント」を周知し、効果的な防火対策を促進しています。

次に、立入検査の実施状況について申し上げます。建築物及び工作物などを「防火対象物」と定義し、273件の立入検査を実施しています。

また、危険物施設についても 170 件の立入検査を実施しており、貯蔵取扱いについて効果的な指導を行っています。

次に、救急行政について申し上げます。管内では、現在、救急救命士 48 名を各署に配置し、高度な救命処置を取り入れた救急活動を行なえる体制としています。救急救命士に関わる教育・研修については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部中止又は延期となりましたが、就業前病院実習に 1 名、救命士再教育に 8 名、気管挿管などの病院実習に 2 名、特別教育に 1 名が参加し、技能の向上に努めています。さらに、名寄消防署では指導体制の強化を図るため、指導的救命士を配置し、救急隊が共有認識をもって活動できるように、日常訓練を充実させて、隊員の知識や技能の向上につなげています。地域住民に対する応急手当の普及活動については、普通救命講習は 262 名、救命入門コースは 5 名、上級講習は 6 名、その他の講習は 158 名が受講しています。

また、講習会の場を活用し、全国版救急受診アプリ「Q助」の利用啓発に努め、救急車の適正利用を促進しています。

次に、道内の広域消防応援体制と緊急消防援助隊について申し上げます。当組合において「北海道広域消防相互応援協定」に基づく「広域応援訓練研修会」を、9 月に名寄市風連町で開催し、道北地区 11 消防本部 91 名が集結し、大規模林野火災を想定した訓練を 2 日間かけて開催しました。

隊員同士の連携だけではなく、北海道防災ヘリ及び上川北部生コンクリート協同組合との連携を図り、新型コロナウイルス感染対策も考慮しながら実施しています。また、当組合では、「緊急消防援助隊」に消火、救助、救急及び後方支援の小隊を登録し、大規模災害に備え、迅速な部隊投入が可能となるよう体制整備を行ってい

ます。10 月には、青森県青森市で開催された「緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練」に当組合として、9 年ぶりに参加しました。大規模地震災害などを想定した訓練で、当組合は消火小隊を編成し、北海道大隊 25 小隊 106 人の一員として、道内や東北地域の各隊との連携を確認することができました。

次に、消防職員の教育・訓練について申し上げます。北海道消防学校における教育につきましては、新規採用者を対象とした初任教育に 2 名が入校し、また、専門的な知識、技術を学ぶため専科教育・特別教育に 12 名が入校したほか、今後も 3 名の入校を予定しています。また、北海道消防学校の教官として職員 1 名を派遣し、北海道との連携を強化しています。

次に、消防団活動について申し上げます。北海道消防協会上川地方支部名寄分会の事業として例年実施している、名寄分会消防総合訓練大会については、6 月 26 日、中川消防支署前広場において開催され、小型ポンプ実戦訓練に管内 6 消防団から 140 人が参加し、基本操法に基づく実践訓練を実施しました。また、11 月 6 日には、消防団員現地教育訓練を開催し、名寄市立総合病院救命救急センター長を招き「道北圏の地域救急医療について」と題した講演を、組合管内の消防団員 83 名が受講しました。さらに、10 月 31 日から、北海道消防協会消防団員指導員研修に 1 名を派遣しました。

消防団は、各地域における消防防災のリーダーとして地域と密着し、災害発生時には即時に対応ができる特性を活かして活躍しています。特に近年では、各地で多発する台風災害や局地的豪雨による土砂災害、地震や火山の噴火など様々な自然災害に対し、被害の拡大防止や地域住民の安心・安全を守るという重要な役割を担っています。

一方、社会経済情勢などの変化により、消防団

員数は年々減少傾向にあることから、消防団員確保に向けた様々な取り組みや、消防団員の処遇改善、装備の充実強化が、地域において喫緊の課題となっています。

また、地域防災力の充実強化を図るためには、消防団における活動をはじめ、行政や地域の自主防災組織等の活動を活性化させることが重要な課題となっています。当組合においては、令和4年10月末現在の消防団員数は380人で、充足率は85%となっており、前年同期と比較して団員数の増減はありませんが、引き続き消防団員の確保に向け、事業所への協力要請と消防団協力事業所表示制度の活用や女性消防団員の採用など、積極的に取り組んでまいります。

次に、消防施設等の主な整備状況について申し上げます。下川消防署では、消防団に配備している消防ポンプ自動車の更新を完了し、名寄消防署では、高規格救急自動車、中川消防支署では、水槽付消防ポンプ自動車、美深消防署では、小型動力ポンプ付水槽車に積載している小型ポンプの更新を進めています。

また、施設整備として、名寄消防署、下川消防署、美深消防署で消火栓の更新を完了しています。さらには、新型コロナウイルス感染症対策として音威子府消防支署に心臓マッサージシステムを導入するなど、感染症に対する対策を行いました。

以上、これまでの活動概要を申し上げますが、今後の消防行政執行にあたり、一層気を引き締めて、住民の安心・安全の確保に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（東千春議員） 日程第4 これより一

般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

「消防団充実強化の課題にどう取り組むのか」を

岩崎泰好議員

○10番（岩崎泰好議員） 「消防団充実強化の課題にどう取り組むのか」を質問したいと存じます。消防団が将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であるとして、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定をされました。第4条では地域防災力の充実強化に関する国や地方公共団体の責務を規程しております。当事務組合としてその責務にどう応えてきたのか、抱えている課題にどのような解決策を見出そうとしているのか次の点について管理者の考え方を伺うものであります。

1つ目は条例に基づく定数と充足率の考え方、そして消防団員確保のための現状がどのようになっているかという点についてお聞きしたいと思います。

2つ目は組合内に「消防団充実強化プロジェクトチーム」を立ち上げ、地域防災力強化の視点から検討を加え、年次計画をつくり、実施・検証による取り組みが必要ではないかというふうに考えるところですが、この2点について考えをお聞きしたいと存じます。

○議長（東千春議員） 佐々木消防長

○消防長（佐々木幸雄君） 岩崎議員から消防団充実強化の課題の対応について2点ご質問をいただきました。はじめに、条例に基づく定数と充足率の考え方、消防団員の確保状況についてであります。定数については「上川北部消防事務組合消防団の定員、任免、服務等に関する条例」第2条により各消防団の定数を定めております。定数については、地域の消防力を担うため、また、消防団の業務を円滑に遂行する

ために必要な団員数としており、12月1日現在の団員数及び定員に対する充足率は、名寄消防団では122名で93.8%、風連消防団では65名で97%、下川消防団では53名で75.7%、美深消防団では66名で82.5%、中川消防団では50名で83.3%、音威子府消防団では24名で60%となっている状況であります。各消防団とも定数を満たしていない背景には人口減少、高齢化、生産人口減などの要因が考えられております。

次に、消防団員確保の現状についてであります。各団の取り組みとして、これまでも各地域におけるイベント時での募集・広報活動、自治体の広報誌掲載やSNSを活用した情報発信や、幼児から学生を対象とした放水体験を実施するなど、消防団活動の周知も兼ねた取り組みを行ってきている他、出動報酬を国の基準に引き上げる処遇改善も行っているところであります。また、消防団協力事業所表示制度も導入し、現在12事業所にご協力頂いているところであります。

しかしながら、現状としましては、先ほど申し上げたとおり、各消防団ともに団員の確保は厳しい状況にあり、団員確保に対しては、入団促進に向けた取り組みだけでなく、退団への対策の両方を講じる必要もあり、引き続き現状の分析を踏まえ、定数及び団員確保に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、消防団充実強化プロジェクトチームによる取り組みの必要性についてであります。現在、北海道消防協会上川地方支部名寄分会において、事務局を上川北部消防事務組合消防本部内に置き、消防職員、消防団員等による、消防諸団体相互の連絡、事業への協力、会員の講習、教養、訓練指導、調査、研究など行っており、地域防災力の充実強化に向け、消防総合訓練大会や各種研修会を開催するなど取り組んでおります。

また、各団長・副団長会議や名寄分会役員会

を年に数回開催し、消防団を取り巻く課題等を共有し、調査研究など行ってきており、この名寄分会における取り組みが、議員からご提言のありましたプロジェクトチームと同等の役割を担っていると認識しております。

先ほど答弁いたしました団員の確保に向けても、分会において各団の実状を共有し、定数の見直しや定年について等検討を進めていくこととしており、併せて、今年の中川町において震度5強の地震発生もあったことから、消防職員並びに消防団員の更なる災害対応能力の向上を図ることも必要であると再認識してきております。

今後においても、分会を通して各団との連携を密にし、地域防災力の強化が図れるよう、また、地域住民の安心・安全の確保に向けて取り組んでまいります。

○議長（東千春議員） 岩崎議員

○10番（岩崎泰好議員） ただいま答弁いただいたところですが、やはり、答弁の中にもありましたが、定数というのは必要な数としてやはりこれはなかなか崩せないものではないかというふうに考えるところです。そしてこれが条例によって定められているということの意味するものも重要性というのがあるのかと私は考えるところですが、今は具体的には、まだわかってきてないのかもしれないけれども、充足率がなかなか上がらない現状の中では定数を削減するというような議論も一部生まれてきているという話もしたところです。それらについてしっかりと定数を守っていく中で、地域の中の防災力という観点からするとですね、団員の人員確保の部分、ここにもっと力を入れるべきではないかと思っています。それらについて改めて答弁いただきたいのですが、答弁の中では名寄分会が今プロジェクトチームと同じような立場にあるというようにお話がされました。そういう組

織があるのであれば、なおさらなことですね、団員確保に向けた様々な取り組みをやはりきちっと計画を立てて実行していくというのが必要ではないかと思いますが、現状の中ではそれらのことについては具体的にはされておられないのではないかというふうに思いますが、その辺はどのようなになっているのですか。

○議長（東千春議員） 佐々木消防長

○消防長（佐々木幸雄君） 名寄分会での消防団の強化取組ということでありますが、今現在、総務省消防庁のホームページ等には、消防団充実強化取組事例ということで、様々な事例が掲載されていることは承知しております。

例えば高校生を対象としたPRとか、一部の消防団において、町の防災に関する授業を行った際に、消防団員も参加させていただき、消防団活動等についてPRを行うなど、関係機関と連携を図り取り組みしている他、各団においても地域のイベントの際に、団員募集や消防団活動のPRを広く行ってきております。また、機能別団員については、これから調査研究を始められるよう、分会にて議論していく予定となっております。引き続き、消防団の充実強化に向けた情報共有や先進事業への取り組みを行ってまいりたいと思っております。

○議長（東千春議員） 岩崎議員

○10番（岩崎泰好議員） 定数の考え方、改めてもう一回聞きますが、定数を下げるといような事についてはどのような見解を持っておられるのか、改めてもう一回聞きます。

それからですね、全国の事例を出していただいて、これら調査・研究を進めたいという話でしたが、事例集を私も手にしながらずっと見てのですが、全国で256という非常に大きな数の事例集が出ています。その中でとりわけ加入の促進という部分が100以上ありまして大方を占めているというふうな中身だと思っております。

す。その中で様々な事例があるのですが、とりわけここから考えられること、今の団員の充足率を上げるためには、一つには管内でも実際実行している町村もありますが、自治体職員を団員として迎え入れるという方法、それから高校生や大学生を団員として迎える、18歳以上ですからね、団員の年齢は。そういう方法。あるいは今のお話にもありましたような機能別団員とかたちのような取り組みをすとかですね、OBの団員を機能別団員の活動の中身としてやっているところがあります。それから様々な取り組みの中ではですね、これはやっぱりひとつの、当組合として、私プロジェクトチームというのは、分会でやる中身でテーマを絞ってですね、これからどうやってそれらをやっていたらいいかという計画をきちっと立てると、計画ができた段階で年次計画ですぐできるもの、中期でできるもの、長期でできるもの、それを精査をしながらですね、団員確保に向けたひとつの方程式といいますかルールといいますか、そんなのをやっぱり作っていくべきだというように思うところなのですが、その辺の取り組みについては今後どのようにされるのかと。先の行政報告の中では事業所への協力要請と消防団協力事業所表示制度の活用や女性消防団員の採用などというかたちで載ってますが、これ文言、毎年同じですよ。ここに積極的に取り組んでいくって書いてあるんだけど、毎年同じ中身で積極性が全然見られない。そこをやっぱり変えていかなかったら、団員確保というのはね、それぞれの消防団の団長をはじめ、みんな苦労しながら団員確保をしているってことは充分知ってますよ。でもそれはやっぱり限界があつてですね、消防署全体としてプロジェクトで取り組むようなかたちで進めていかないと、今後はやっぱり高齢化の問題も含めて退会する団員数も今後どんどん増えるという現状にあつては、

組織として方策を練って、組織として取り組んで結果を検証して次に進んでいくような、そういうやっぱりことが必要になるのではないかと考えていますが、その辺の取り組みについてどうされるかお聞きしたいと思います。

○議長（東千春議員） 佐々木消防長

○消防長（佐々木幸雄君） まず、消防団の定数削減についての考え方をご質問いただきました。消防本部としては定数の削減についてははっきり言うと反対ということになります、あくまでもそれは各自治体の消防団であるということがまず第一にあると思います。なので、まず基本的には消防団単体で定数を考えるということがまずはじまってくるのかなということで、ある程度の理由なり説明がなければ当然ですが私たち消防本部としてもなかなか認められないという現状ではあります。ですが、それぞれの各市町村の消防団の考え方も尊重されなければならないところもあるのかなということで、当然ですが住民の皆様のご理解も得ながらというかたちでやっていくというのが最低限の基準かなとは思っています。

それから様々なご提案いただきました、例えば公務員ですが、公務員については実は令和4年の4月1日現在では6消防団中4消防団において地方公務員33名が団員登録されております。団員確保に向けては総務省消防庁から日本郵便株式会社様で社員の消防団活動への参加・促進について依頼がされていることから、改めて各郵便局への周知・お願いをするとともに、あとは地域おこし協力隊員、この方たちへも呼びかけなども提案などしてきております。上川北部消防事務組合のホームページにおいても団員募集として記事を掲載しているところではあるのですが情報量が少ないことから今後内容の更新に向けて取り組んでいるところであります。定数については維持を目指した各種取り組みを

実施しながらも実情を踏まえ、見直しが必要なものなのか地域において慎重に考えていくものと考えているところであります。

○議長（東千春議員） 岩崎議員

○10番（岩崎泰好議員） 今の答弁はこれらについて検討を加えるということで了解しているかどうか。繰り返しになってしまうので管理者の最後はお考えを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（東千春議員） 加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 岩崎議員からの貴重なご提言いただきました。ありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、消防団の定数というのはそれぞれ条例で定めているということです、最終的にはそれぞれの自治体で地域の防災力を最終的には決めているということになるんだと思います。ただ、できるだけ消防団がしっかりと定員が充足しているということが望ましいわけでありますから、今それぞれ消防長からもお話しありましたけれども、こうした名寄分会での様々な役員会等を通じてですね、効果的な事例について調査・研究を行ってきて照会もしているということでもあります。この調査・研究を今後さらに深掘していくことになるのかと思います。公務員の話などいろいろありましたが、最終的にはそれぞれの自治体の状況もあるのだろうというふうに思いますので、改めて全国的にみてですね、さらに、より似通ったような状況があるところだとか、あるいは非常に成功を収めているような状況だとか、またそうした事例を効果的にそれぞれの消防署あるいは団で実際やってみて、実際にやってみただけ効果はどうだったのかということをもう少しより効果的に分析をするだとか、深掘をしていくだとか、こういうことをですね、より積極的に行っていく。このことはぜひ死守したいと思

いますし、役員会等の中で更に議論を深堀していきたいと思いますので貴重なご提言として受け止めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（東千春議員） 以上で 岩崎泰好議員の質問を終わります。

「本部庁舎（名寄消防署）の整備について」を

倉澤宏議員

○6番（倉澤宏議員） 名寄の倉澤宏でございます。議長より指名がありましたので、通告に基づき本部庁舎、名寄消防庁舎の整備について2点質問させていただきます。

はじめに1点目、庁舎の改修・改築計画についてお伺いをいたします。

上川北部消防事務組合本部を置かれているこの名寄消防庁舎は昭和54年に建築、整備からすでに43年が経過し、老朽化が進んでいるとともに、現行法の耐震基準も満たしていない状況にあると承知をしております。耐震基準に関しては改めて確認をしておきたいので、名寄消防署を含め他の消防署、出張所の現況についても後程のご答弁で前段お答えをお願いしたいと思います。そうしたことを前提としてお聞きしてまいります。以前からこの地方では冬季間の大雪は別として比較的自然災害が少ないと言われております。しかしながら、先ほどもお話が出ましたけれども、本年8月11日、この管内の中川町で最大震度5強を観測する地震が発生、被害にあわれた方には心からお見舞いを申し上げますが、その後も数日間余震が続くなど、この地域においても自然災害のリスクを改めて認識させられたものでございます。

先ほどの行政報告でも消防団に係って近年各地で台風被害をはじめ土砂災害、地震や火山の噴火など、様々な自然災害に対し被害の拡大防止、地域住民の安心・安全を守るというような

役割があると述べられておりました。本部庁舎は広域にわたる大規模災害時には管内の各消防署を統括する対策本部等の設置も想定されます。それを踏まえ、危機管理の観点から庁舎の大規模改修、もしくは改築の計画をお持ちなのか、また、計画がなければ管理者としての今後の考えと改修・改築に係るこれまでの協議経過があればお知らせをいただきたいと思っております。

続いて2点目、庁舎の環境整備についてお伺いをいたします。この地方においても早い時期から高温状態が続くようになり、近年は特に夜間においても気温が下がりづらい状況になっております。地域住民の生命財産を守り、24時間交代で署員が勤務をし、また、本部機能を有する名寄消防庁舎における労働環境の整備は大変重要と考えます。衛生面、感染症対策も含め体調管理の観点からも夏季の冷房も含めた空調設備の設置は必要と考えますが、管理者のご見解をお聞かせください。

いずれも過去の議会に議論経過や考え方が示されているかもしれませんが、現時点でのお考えをよろしくお願いいたします。

○議長（東千春議員） 遠藤名寄消防署長

○名寄消防署長（遠藤豊明雄君） ただいま倉澤議員からは名寄消防署庁舎の整備について2点のご質問をいただきました。消防庁舎の管理は名寄消防署長となりますので、私から答弁させていただきます。

はじめに、庁舎の改修・改築の計画についてであります。名寄消防署庁舎は、議員からもありましたとおり、昭和54年に建設され、43年が経過し老朽化が進んでいる状況でございます。

庁舎の整備等については、名寄市公共施設等総合管理計画及び名寄市公共施設個別施設計画により、今後の方針としては、維持補修の施設とし、必要に応じた修繕等行いながら機能維持

及び長寿命化を図ることとし、今年度においては、屋上防水工事を実施してきたところであります。

庁舎建て替えや大規模な改修については、耐震化基準も満たしておりませんが、これまで具体的な議論をした経過はなく、現時点においては建て替え等の予定はございません。

その他、組合内各署の耐震化の状況については、消防本部に確認したところ、耐震基準を満たしているのは平成 25 年に建設された中川消防支署のみで、他の下川消防署、美深消防署、音威子府消防支署並びに風連出張所においてはいずれも耐震基準を満たしていない状況にあり、建て替えなどを含めた検討がされている署もあるということでございます。

大規模災害や自然災害などの備えといたしまして、災害等による庁舎の建物被害が発生する恐れも想定をいたしまして、本署庁舎が被災した場合は風連出張所庁舎へ、また風連出張所庁舎が被災した場合には本署庁舎へ庁舎機能の一部を移転することとしています。また、平成 28 年に名寄消防署と名寄自動車学校において、洪水や地震等により庁舎の被害が発生した場合に、消防職団員の待機場所の提供、災害対応のための資機材及び消防車両を被災から保護できるよう協定を締結し、災害の出動体制の維持に努めるようにしておりますが、庁舎建て替えについては、将来にわたり必要な議論であると認識をしておりますので、維持補修を図りながら整理してまいりたいと考えております。

次に、庁舎の環境整備についてであります。組合では、上川北部消防事務組合衛生管理規程に基づき、職場環境の形成を促進するとともに職員の健康保持増進に努めております。

規程に定める衛生管理体制及び環境衛生において、各署に設置している衛生委員会等での職場環境の状況把握、要望から必要な改善等を行

ってきております。

名寄消防署庁舎における空調設備関係については、冷房設備としたエアコン設置を、平成 5 年に通信室、平成 15 年に仮眠室に設置している他、平成 30 年には執務室内に壁掛けの扇風機を設置してきております。仮眠室及び執務室の設備整備については、それぞれ衛生委員会からの要望を受け、改善を図ってきたものとなっております。

また、消防職員は 24 時間体制で消防活動を行うため、真夏における夜間勤務において、気温が下がらないなど、近年の異常気象の影響から、万全な体制で消防活動ができるよう体調面に配慮した暑さ対策として、また、夜間の虫の侵入から、翌朝、死骸が庁舎内に散見されるなど、衛生環境への配慮が必要であるとし、執務室内においてもエアコン設置が望ましいと、名寄消防署衛生委員会から要望を受けているところであります。

しかしながら、名寄消防署庁舎の環境整備には、名寄市の財政状況から判断しなければならず、他の老朽化施設や公共インフラの整備対応など厳しい状況にあります。とりわけエアコン設置については名寄市の考え方といたしましては、名寄消防署庁舎を含め各公共施設の中から、高齢者等に関わる施設を優先的に設置していくことに加え、老朽化している庁舎においてエアコン設置が耐えうる状態であるかの検証が必要などところでもございます。

庁舎改築等も含め、庁舎の環境整備には、名寄市の各計画に基づいた議論が必要であると認識しておりますし、昨今の資材高騰などの時代の変化も捉えながら、環境整備の改善を図られるよう努めてまいります。以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東千春議員） 倉澤議員

○6番（倉澤宏議員） それぞれご答弁をいた

だきましたので、再質問させていただきたいというふうに思います。

まず1点目の改築改修計画についてですが、改築の計画はないと、大規模改修も含めてですけど、そういうご答弁だったと思います。先ほどお知らせいただいた本部管内の庁舎の耐震化の状況、満たしているのは中川町のみというご答弁で、そこも含めて本部が入っているこの庁舎についてお聞きしていきたいとします。

災害時に庁舎が損傷してそれが原因で隊員が負傷したり車両が出動できないという事態だけは避けなければならないというふうに思います。ご答弁では長寿命化を図るというような内容だったと思うのですが、長寿命化を図るのであればこの手の施設においては、耐震補強は必須だというふうに思います。市民が直接利用や、来庁者がそれほど多い施設ではないかもしれませんが、施設の整備の優先順位は非常に高いというふうに思いますけれども、そちらについて改めてご答弁をお願いしたいとします。

2点目の庁舎の環境整備についてですけども、衛生委員会から要望が上がっているというふうなお話があったかと思えます。通信室、仮眠室、執務室には網戸、扇風機の設置がされていることは承知しております。ご答弁の中にもありましたけども、本部ではありませんが隊員の方が24時間交代で勤務しているということで、夜間でも照明が点灯している関係から網戸をかいくぐった虫が侵入して、翌朝執務室内に散乱しているという状況についても、現場からお聞きしているところでもございます。先ほど庁舎の改築改修計画の中でもありましたけども、長寿命化を図るのであればこの先少なくとも10年～15年は使用することになると思います。まずはこの空調設備の整備から進めていってどうかというふうに思いますけども、こち

らについても優先順位は低いと思いますが改めてご答弁をお願いしたいとします。

○議長（東千春議員） 遠藤名寄消防署長

○名寄消防署長（遠藤豊明雄君） ただいま倉澤議員から2点の再質問をいただきました。

まず、耐震補強が必要ではないかということですとか、災害時に出動ができないという状況にあってはならないというような内容だったかと思えます。まず、この庁舎でございますけども、耐震化ということではありますが、令和2年になります、耐震改修工事をするとした場合に、耐震診断を見積りということで現地確認をしていただきました。その際に補強することが困難な場所があるということとその事業者から受けたことと、またこの補強によりまして、スペースが減少することによって車が入らないですとか、あるいは資機材が入らないというような、そのような回答を得ているというふうに承知をしておりますので、やはり建て替えをすることが妥当ではないかと、適当ではないかというふうに考えているところではあります。

また、地震が発生した場合にこの庁舎機能を一定程度図らなければいけないということでございますので、ソフト面という対応になりますが、地震発生時の初動体制といたしましては、当初としてはシャッターが開かなくなって車が出動できなくなってしまうということでもありますので、まずはシャッターを開放したりですとか、あるいはこの消防車を屋外に移動し、また地震発生直後ということになりますけども、119番が入ることだとか、出動で無線の体制をとっていかなきゃいけないということでもありますので、こういった通信関係の点検をしたり、あるいはこの庁舎には非常用の発電機がついておりますので停電などに備えましてこういったところの点検、また一番は住民からの様々な通報に備えなければいけないということでありま

すので受付の強化を図ることが必要でございます。

なお、繰り返しになりますが、名寄消防署の庁舎が機能を失われた場合については、第一には出張所に庁舎機能を移転することをまずひとつ想定をしております、この場合につきましては119番通報については、出張所の方で迎えることができると、少しタイムラグがかかるかもしれませんが迎えるということになってますし、消防無線につきましては、移動可能な消防無線もございますので、こういったものを持っていったり、あるいは消防車にもそれぞれ無線がついてますのでこういったものを活用しながら機能維持を務めていきたいというふうに考えているところでございます。

あともう1点、環境整備のところでございますけど、少なくとも空調設備については何らかのケアをしなければならぬのではないかとご提言だったと思います。

それぞれご提言いただいた通り、この庁舎については鉄筋コンクリート造の建物ということもございまして、熱がこもり、また加えまして風通しも悪いということがございます。特に夜間の時間帯には30℃くらいになるというような状況もございまして、非常に過酷な中での勤務となっているということについてはご指摘のとおりかというふうに思っています。

今この状況の中では、まず壁掛けの扇風機がございまして、窓も全開にして回していたりですとか、あるいはこういった状況の中では業務効率も著しく低下することもありますし、場合によっては熱中症のリスクというのもございますので、引き続きエアコン等の設置の取り組みについてはしっかりと協議をしてまいりたいというふうに思いますし、また、なかなかこの講堂もそうですし、事務室の方も非常に百数十㎡というところがあって通常のエアコンで対応

できるのかどうなのかということもございまして、そういったところの調査・研究もさせていただいたり、その間になにか代替する設備もないかというところで調査・研究をしてまいりたいというふうに考えてございます。私からは以上でございます。

○議長（東千春議員） 倉澤宏議員

○6番（倉澤宏議員） 再質問にご答弁いただきまして、総体質疑の場合では3回しか質問できないということで最後になりますけども、今ご答弁の中では様々な災害に備えた計画、準備をされているご答弁だったかと思えます。庁舎ですけども、大規模な耐震改修となると、構造的に梁とかを張ると車両が入らなくなったりというような部分で耐震改修については難しい施設だったというご答弁だったのかというふうに思えます。併せて庁舎については改築が望ましいというような見解だったかと思えます。

改築する場合ですね、改築議論がスタートしても現実的にここの現地建て替えは現実的に困難なのかなと考えております。新たな建築場所の選定、また用地取得、計画、設計、着工、完成、移転、この工程を考えると共用開始には事業はじまってからも早くても6年～7年は要するというふうに思います。本部機能を引き続きこの庁舎に持たせるのであれば、改築に要する費用についても面積按分等、なんらかの方法で構成自治体の費用負担も発生するのかと思えます。当然それぞれの自治体間でのコンセンサスも必要になってくるかと考えられます。既存の建物は経年でどんどん劣化は進んでいきます。それらも踏まえ早めの議論が必要と考えますが、改めて最後に加藤管理者の方から方針についてお答えをいただければと思います。

あと、庁舎の環境整備についてですけれども、どこの事業所もそうですけども、消防隊員、本部も含めて人材の確保が難しくなっている

のかなというふうに思います。そうした観点でも職場の労働環境の整備も非常に重要だと考えております。設備についても半導体の不足や世界的な情勢ですぐには調達しづらい状況になっております。翌年度で整備するのであれば債務負担行為補正など、年度内に契約できる措置も必要かというふうに思います。そうしたことも含めてこれからはじまる新年度の予算協議の中でぜひともご検討いただきたいというふうに思いますけども、そちらについて最後お答えいただきたいと思います。

○議長（東千春議員） 加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 倉澤議員から消防署の庁舎に本部がありますので、このことについての建て替え等のご質問がありました。改めてお話をさせていただきますが、遠藤署長からもお話があったとおり、名寄市には公共施設の総合管理計画を持ってまして、その中で個別施設計画というものを立てております。この名寄消防署庁舎は、当面は維持補修施設としておりますので、そういった対応になろうと思います。なので、維持管理をしながらということになります。クーラー等のお話もありましたけれども、そのことについても優先順位をつけながらということになっていくのだらうと思います。当然、何かあった場合には、想定をして業務継続を図るために遠藤消防署長がお話したことと同様、消防本部としても同じような対応で機能維持を図っていくということになろうかと思えます。

倉澤議員がおっしゃる通り、非常に重要な課題だというふうに思っていますので、当然、防災拠点として建て替えも含めた耐震化等の必要性は十分に認識をしております。財源措置も含めて調査・研究に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（東千春議員） 以上で倉澤宏議員の質問を終わります。

これもちまして、一般質問を終結いたします。

◎議案第1号

○議長（東千春議員） 日程第5 議案第1号 令和4年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号 令和4年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第2号）について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ223万5,000円を増額し、予算総額を14億3,179万1,000円とするものであります。

補正の内容について、歳出から申し上げます。3款 消防費 1項 名寄消防費で199万円、4項 中川消防費で24万5,000円を増額しようとするものであります。

内訳は、名寄消防費では消防施設費として、消防団用小型ポンプの更新による備品購入費の増額、中川消防費では消防施設費として、吸水管からの揚水が不可となった防火水槽1基の吸水管交換をするための修繕費を増額するものです。

次に歳入について、ご説明申し上げます。1款 分担金および負担金につきましては、各消防署に要する経費で223万5,000円を増額し、収支の均衡を図るものであります。

以上、補正の概要を申し上げます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） これより質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（東千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号

○議長(東千春議員) 日程第6 議案第2号 令和3年度上川北部消防事務組合一般会計決算の認定について を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者(加藤剛士君) 議案第2号 令和3年度上川北部消防事務組合一般会計決算の認定について、提案の理由を申し上げます。

令和3年度一般会計につきましては、5月31日をもって出納閉鎖し、決算を行いました。

決算状況につきましては、歳入総額12億594万6,795円に對しまして、歳出総額11億8,554万9,845円で、歳入歳出差引2,039万6,950円の剰余金が生じており、全額翌年度に繰り越そうとするものであります。また、予算に対する執行率は、歳入で100.1%、歳出で98.4%となっております。

科目別に決算状況を申し上げます。

歳入につきましては、分担金及び負担金で、構成市町村それぞれの消防費に係る経費と本部の分担金として11億7,314万6,000円、手数料条例に基づく手数料69万4,700円、財産収入

135万1,110円、前年度繰越金2,072万3,539円、北海道消防学校派遣職員の給与に対する負担金を主とした諸収入で1,003万1,446円であります。

次に、歳出につきましては、議会費で66万1,363円の支出となり、予算に対する執行率は84.7%、総務費は1億3,126万7,271円の支出で執行率は98.9%、消防費は10億5,362万1,211円の支出で執行率は98.4%であります。

歳出を性質別に見ますと、人件費は9億3,780万8,933円の支出で構成比率は79.1%、物件費は1億5,850万9,191円の支出で構成比率は13.4%、維持補修費は756万1,763円の支出で構成比率は0.6%、補助費等は4,055万1,539円の支出で構成比率は3.4%、普通建設事業費は4,111万8,419円の支出で構成比率は3.5%、公債費の支出はありません。

次に、主要事業の主な内容について申し上げます。本部経費となる総務費では、各署で活用する職員用防火衣ならびに活動服について全署分の一括購入を行いました。また、名寄消防費では積載車の更新、下川消防費では庁舎老朽化による外壁補修工事及び水道管取替工事を行い、美深消防費では心臓マッサージシステム及び消防団員防火衣の購入を行いました。

以上、令和3年度の決算状況につきまして、その概要を申し上げましたが、細部につきましては消防長より説明をさせますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本決算につきましては、監査委員の決算審査意見書を添えて提出をしておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東千春議員) 追加説明を佐々木消防長

○消防長(佐々木幸雄君) それでは、令和3年度一般会計決算につきまして説明いたしま

す。配布しております一般会計歳入歳出決算書をご覧ください。

歳入から説明いたします。8頁の事項別明細書をお開きください。1款 分担金及び負担金につきましては、本部に要する経費として構成市町村に分担いただくものと、本部が一括して支払う経費及び各消防費で支払う経費について、それぞれ市町村に分担いただくものの合算となっています。分担金の内訳につきましては、説明欄に記載のとおりで、35頁に市町村別分担金総括表がありますので、後ほどご確認願います。9頁をご覧ください。2款 使用料及び手数料につきましては、手数料条例に基づく、危険物施設にかかわる申請手数料と罹災証明などの証明手数料となっています。3款 財産収入につきましては、職員への待機宿舍貸付収入となっています。10頁をお開きください。4款 繰越金につきましては、説明欄のとおりです。5款 諸収入は説明欄のとおりですが、説明欄雑入内訳のうち、コミュニティー助成事業助成金については、上川北部幼少年女性防火委員会に対する消火体験装置の購入に係る助成金となっています。また、救急救命士追加講習受講経費助成金につきましては、公益財団法人北海道市町村振興協会の講習経費助成制度による、気管挿管再認定講習10人分、ビデオ硬性喉頭鏡講習1人分、処置拡大2行為講習2人分の助成金となっています。それから、消防業務賠償責任保険につきましては、風連消防団が訓練に使用した消火栓からの漏水に係る調査費用及び水道代に対する保険金となっています。

続いて、歳出ですが、12頁をお開きください。1款 議会費につきましては、令和3年度中、定例会を2回、臨時会1回開催しており、主な議事項目につきましては説明欄のとおりです。次に、13頁 2款 総務費ですが、1項1目 一般管理費は、本部職員の人件費と物件費が主なもの

となっています。この中で、7節 報償費につきましては、職・団員の管理者定例表彰として職員9名、団員32名の表彰を行っております。18節 負担金補助及び交付金では、東京の消防大学校への入校につきまして、令和3年度は名寄消防署から幹部科へ1名派遣しております。14頁をお開きください。2項1目 監査委員費につきましては、例月出納検査、議会、決算審査などに要した経費となっています。3項1目 諸費の内訳につきましては説明欄のとおりですが、10節 需用費の、防火衣、救助型活動服、消防団活動服につきましては、各署職員・団員分を本部で一括購入したものです。また、組合設立50周年記念事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、記念誌の発行のみとなっております。続きまして、16頁から25頁の3款 消防費について説明いたします。消防費の総額は10億5,362万1,211円で、項別としては1項 名寄消防費として5億2,542万4,912円、18頁 2項 下川消防費として1億5,018万78円、20頁 3項 美深消防費として1億7,284万1,409円、22頁 4項 中川消防費として1億1,674万3,060円、23頁 5項 音威子府消防費として8,843万1,752円となっています。令和3年度の本部及び各署の主要事業につきましては、36頁に記載のとおりとなっています。25頁をお開きください。4款 予備費につきましては、支出はありませんでした。

以上で、令和3年度一般会計決算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東千春議員） これより質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（東千春議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、

ただちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第2号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎議会報告第1号

○議長(東千春議員) 日程第7 議会報告第1号 例月出納検査の結果報告について、を議題といたします。

本件につきましては、お手元に報告書が配付されておりますので、それをもってご了承をお願いいたします。

◎閉会中の継続審査(調査)の申し出

○議長(東千春議員) 日程第8 閉会中の継続審査(調査)の申し出について、を議題とします。

お諮りいたします。お手元に配布いたしました、議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東千春議員) 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長(東千春議員) 以上で、今期 定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

た。

これもちまして、令和4年第2回上川北部消防事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後3時03分)

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長

署名議員

署名議員